

令和3年度

印西靈園申請案内

印西地区環境整備事業組合

目 次

1. はじめにお読みください	1 ページ
2. 「印西霊園墓所使用許可申請書」等の受付	2、3 ページ
3. 「選考結果通知書」の送付	3 ページ
4. 「墓所使用料」の納入	4 ページ
5. 「墓所使用許可証」の交付	4 ページ
6. その他	4 ページ
申込書様式（印西霊園墓所公募申込書）	5 ページ
申請書様式（印西霊園墓所使用許可申請書）	6 ページ
印西霊園案内図・問い合わせ先	7 ページ

§ はじめにお読みください

「印西霊園」は、印西市と白井市を構成団体とする「印西地区環境整備事業組合」が設置及び管理する公営霊園です。当霊園運営は、「印西地区環境整備事業組合霊園の設置及び管理に関する条例」（以下「条例」という。）及び「同条例施行規則」に基づき行っておりますので、墓所使用許可申請・各種手続き・ご利用にあたりましては、本書、別冊「印西霊園利用案内」及び条例等をよくお読みになってから申請していただくようお願いいたします。

※条例等は組合ホームページにてご確認ください。

墓所使用許可申請案内

1. 「印西霊園墓所使用許可申請書」等の受付

① 使用許可申請資格

申請時点において、印西市及び白井市に1年以上居住し、住民基本台帳に記録されている人であれば焼骨の有無に関係なく申請ができます。

※印西霊園の使用許可を受けている方は、申請することができません。

※申請は、1世帯につき1墓所となります。同一世帯で複数の方が申請することはできません。

② 申請受付場所

印西霊園管理事務所が、申請の受付場所となります。

なお、郵送による申請受け付けは出来ません。

※申請の受付場所は、7ページのとおりです。

③ 申請受付期間・時間

受付期間：令和3年4月1日(木)から、令和4年2月28日(月)までの月曜日から金曜日

※土・日、祝日及び年末年始は受付できません。

※3月の1か月間については事務処理上、申請受付は出来ません。

また、募集基数が満了した時点で申請受付は終了します。

受付時間：午前9時から午後4時まで

④ 令和3年度以降に募集する墓所の基数・種類

募集基数：第4区約300基

(墓碑は、使用者において設置していただきます)

墓所種類：芝生墓地

⑤ 墓所使用料

墓所使用料 1 墓所につき 325,500 円

※ 既納の使用料及び管理料は還付できません。

ただし、墓所の使用許可を受けた日の翌日から起算して、1 年以内に墓所を返還した際は、既納使用料の 5 割を還付します。

※ 墓碑が設置されている場合は、使用者の負担で撤去していただきます。

⑥ 管理料

管理料 1 墓所につき 関係市の方 5,280 円／年間
それ以外の方 7,920 円／年間

※ 「関係市の方」とは、印西市及び白井市に居住している方、「それ以外の方」とは、墓所の使用許可を受けた後に関係市から転出された方、関係市以外の方が承継された場合をいいます。

※ 年度の途中で墓所の使用を開始する場合は、当該年度末までの月割りにより計算し徴収します。

※ 既納の管理料は還付しません。

※ 管理料の納付が滞りますと、印西霊園への各種手続きができない他、使用許可を取り消すこともあります。

⑦ 申請受付の提出書類

○印西霊園墓所公募申込書（5 ページ）

○印西霊園墓所使用許可申請書（6 ページ）

○申請者の住民票

※最新の内容かつ発行日より 3 か月以内のもの。

※住民票は、世帯全員のもので本籍、続柄が記載されているもの。

○申請者の戸籍謄本

※最新の内容かつ発行日より 3 か月以内のもの。

○火葬許可証（原本）

※持っている人のみ持参（申請時はコピーを取らせていただきます。）

2. 使用許可についての通知

申請受付後 2 週間以内に、印西霊園墓所使用許可についての選考結果通知書を発送します。

墓所使用の許可ができる方に決定したときは、墓所使用料(325,500 円)を納入していただくための納入通知書を併せて送付します。

3. 「墓所使用料」の納入

郵送した納入通知書にて、千葉銀行の他納入通知書裏面に記載されている金融機関本支店窓口で、墓所使用料の納入をお願いします。

また、印西霊園管理事務所窓口での支払いも可能です。

※ 納入通知書裏面に記載されている金融機関であれば、納入の手数料は掛かりません。他の金融機関窓口では手数料が掛かる場合がございます。その他、ATMやインターネットバンクでのお支払いも可能ですが、使用許可についての通知に同封される「連絡事項」をよくお読みになってから、手続きをしてください。

※ 管理事務所窓口でお支払いされると、次項の「墓所使用許可証」の交付までの一連の手続きをすることができます。

※ 納入期限までに納入いただけない場合は、選考結果通知書が無効となります。

4. 「墓所使用許可証」の交付

印西霊園管理事務所窓口において、使用料の納入を確認後に墓所使用許可証を交付します。

交付場所：印西霊園管理事務所（7ページ）

交付期間：令和3年4月9日(金)～令和4年3月31日(木)
月曜日から金曜日

※土・日、祝日及び年末年始は交付を行なっておりません。

交付時間：午前9時から午後4時まで

必要書類：金融機関窓口で墓所使用料を納入していただいた際の領収書（納入通知書兼領収書）を必ずご持参ください。

5. その他

使用する墓所の場所は、墓所使用許可証の交付時に順次割り当てます。
(場所の希望は受け付けません。)

当該年度の許可申請及び許可通知は、当該年度内での墓所使用許可証の発行にのみ有効となりますのでご注意ください。

別記第1号様式(第4条関係)

印西霊園墓所公募申込書

令和 年 月 日

印西地区環境整備事業組合

管理者 様

〒

住所

氏名

⑩

電話番号 ()

(携帯)

墓所の公募の申込みをしたいので、印西地区環境整備事業組合霊園の設置及び管理に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、次のとおり提出します。

区 分		焼 骨 ・ 一 般
申 込 者	本 籍	
	住 所	
	氏 名	

注 ※印の欄は、記入しないでください。

※抽選番号	番
-------	---

第3号様式(第7条関係)

印西霊園墓所使用許可申請書

令和 年 月 日

印西地区環境整備事業組合

管理者 様

〒

住所

氏名

⑩

電話番号 ()

(携帯)

墓所の使用許可を受けたいので、印西地区環境整備事業組合霊園の設置及び管理に関する条例施行規則第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。

区 分		焼 骨 ・ 一 般
使 用 者	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
使用開始希望 年 月 日		

印西霊園案内図



- J R 成田線 小林駅からタクシー 5分
- 北総線 印西牧の原駅からタクシー 10分
- 印西市営ふれあいバス 平岡自然公園（印西斎場）下車 徒歩3分

お問い合わせ先

印西霊園管理事務所

所在地：〒270 - 1324 千葉県印西市平岡1524番地1

電話番号：0476 - 42 - 0095

ホームページ：<http://www.inkan-jk.or.jp>

開庁時間：午前9時から午後5時まで（1月1日から1月3日を除く毎日）

※ ただし、霊園に関する各種手続き業務（申請・届出・納付等の受付）は土・日・祝日及び年末年始は行っておりません。